

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-15)

施策目標		15 道路交通の安全性を確保・向上する						担当部局名	道路局		作成責任者名	<small>・道路局 国道・防災課 道路防災対策室(室長 吉田 敏晴)  <small>・道路局 国道・防災課 道路保全企画室(室長 福田 俊大)  <small>・道路局 環境安全課 道路交通安全対策室(室長 清井 洋一)</small> </small> </small>	
施策目標の概要及び達成すべき目標		信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めることで、道路交通の安全性を確保・向上する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	政策評価実施予定時期	平成29年8月	
業績指標等	初期値	実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
		目標値設定年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度						
82 全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率	76%	平成23年度	63%	76%	89%	96%	集計中	概ね100%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率については、平成28年度末までに100%にすることとされている。 ・平成23年度における長寿命化修繕計画策定率(76%)に対し、5年後の平成28年度末までに全ての橋梁で長寿命化修繕計画を策定することを踏まえ目標値を設定。			
83 道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率 ※1 H20～H22に対策が完了した箇所の抑止率 ※2 H20～H23に対策が完了した箇所の抑止率	—	—	※1 約4割抑止	※2 約4割抑止	集計中	集計中	集計中	約3割抑止	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率については、平成28年度末までに約3割抑止することとされている。 ・社会資本整備重点計画(平成15年度～19年度)における事故危険箇所対策では、死傷事故抑止率約3割の目標を達成していることから、引き続き本対策を実施することとし、その目標値についても前計画(平成20年度～平成24年度)と同様に約3割抑止とすることを踏まえ目標値を設定。			
84 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	77%	平成22年度	77%	78%	79%	81%	集計中	82%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率については、平成28年度までに82%にすることとされている。 ・平成22年度の工事完了数で推移するものとして目標値を設定。			
85 通学路※の歩道整備率 ※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条で指定された道路における通学路	51%	平成22年度	51%	52%	53%	54%	集計中	約6割	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、通学路の歩道整備率については、平成28年度末までに約6割にすることとされている。 ・平成22年度の実績をもとに、歩道設置のほか防護柵の設置やカラー舗装等即効性の高い対策も有効に活用し安全な歩行空間を早期に確保していくことを踏まえ目標値を設定。			
86 道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	54%	平成22年度	54%	56%	60%	62%	集計中	68%	平成28年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率については、平成28年度までに68%にすることとされている。 ・平成22年度の要対策箇所の対策完了箇所数で推移するものとして目標値を設定。			
達成手段(開始年度)	27年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			27年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要					関連する業績指標等番号	達成手段の目標(27年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)	
		24年度(百万円)	25年度(百万円)	26年度(百万円)									
(1) 道路事業(直轄・改築等)(昭和27年度)	029	1,000,070 (998,173)	1,228,818 (1,220,661)	994,975	1,097,315	直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施。主な事業としては、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイパス等の整備等を実施。					112	-	
(2) 道路事業(直轄・交通安全対策)(昭和41年度)	173	179,513 (178,450)	161,485 (160,147)	162,861	178,273	安全な道路交通環境の実現を目指し、幹線道路ネットワークの体系的な整備を進めるとともに、幹線道路における事故危険箇所を含めた事故の発生割合の高い区間での集中的対策の実施、通学路をはじめとする歩行空間等の安全確保のための対策等、交通安全施設等の整備を実施。					83, 85	-	
(3) 道路事業(直轄・維持等)(昭和33年度)	174	103,019 (102,888)	124,221 (123,522)	82,063	75,089	一般国道及び高速自動車国道のうち直轄管理区間を対象に、 ・巡回、清掃、除草、剪定等 ・道路区域決定、供用開始手続き、承認・占用工事の許認可、通行の禁止又は制限等、監督処分等を実施。					-	全直轄管理延長に対する1日当たりの巡回カバー率 管理瑕疵件数	
(4) 道路事業(直轄・修繕等)(昭和33年度)	175	132,160 (131,864)	280,959 (279,589)	175,156	174,076	一般国道及び高速自動車国道のうち直轄管理区間を対象に、 ・構造物の点検、橋梁・トンネル・舗装等の補修・補強、法面・斜面の防災対策等を実施。					-	道路橋の個別施設計画の策定率 検討中※(次期社会資本整備重点計画の中で検討中であり、最終公表時に記載予定)	
(5) 道路事業(補助等)(昭和23年度)	176-1	69,522 (69,320)	83,200 (81,847)	68,698	74,615	補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)、都道府県道及び市町村道の新設・改築、修繕等について、地方公共団体等に補助を行う					112	-	
(6) 有料道路事業等(昭和43年度)	176-2	121,215 (113,091)	68,859 (68,859)	21,372	22,587	高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること及び地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図ることを目的とする。 首都高速道路(株)及び阪神高速道路(株)が行う新設・改築に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資・東日本高速道路(株)等が施行するスマートインターチェンジ整備事業に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する補助・地方道路公社が施行する有料道路事業に要する資金の一部貸付け等					112	-	

(7) 道路事業(補助・除雪) (平成25年度)	177	-	9,834	6,716	6,864	・補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)及び都道府県道のうち、積雪寒冷の度が特にはなはだしい地域における道路の交通の確保が特に必要であると指定した道路の除雪について、地方公共団体に補助を行う。 ・地方自治体の道路除雪費の支援については、従来、平年の最低限必要となる除雪費は社会資本整備総合交付金により措置してきたが、それを上回る降雪により除雪費が多くなった地域に対する災害的な経費として、年度途中での機動的な除雪支援が可能となるよう、除雪の補助を実施する。	-	除雪実施延長 雪害指定道路における冬期通行不能解消率
(8) 自転車ネットワークの着実な推進に係る検討経費 (平成25年度)	178	-	91	77	68	各地域において、自転車ネットワーク計画の作成やその整備等が進むよう、以下の検討を行う。 (1) 自転車ネットワーク計画作成の促進に係る検討 (2) 自転車通行空間の設計に係る検討 (3) 自転車利用環境整備のためのガイドラインの充実・改善に係る検討	-	「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(H24.11策定)の追補版を作成 自転車ネットワーク計画策定自治体数
(9) 運転支援技術の飛躍的向上等による安全で円滑なITSに関する検討経費 (平成26年度)	180	-	-	139	60	交通事故や交通渋滞のITS活用による改善を目的とし、道路側と車両側の連携に必要な検討事項の整理、道路側データの有効性・整備手法の検討及び車両側情報を活用した効率的な運転支援方策の検討を行い、安全性の向上等を図りつつ、将来的な高速道路上の自動運転の実現につなげていく。	-	民間企業との共同研究で策定する技術仕様書 交通事故死亡者数
(10) 大規模災害時における情報収集の高度化による初動の強化に関する検討経費 (平成26年度)	181	-	-	62	75	大規模災害時において、官民が保有する自動車のブロープ情報や通行規制情報等について、各機関と連携を図りデータを同一地図上に表示し、被害状況等を速やかに把握することにより、初動の強化を図る。	-	官民が保有する自動車のブロープ情報を元にした通行実績情報や通行規制情報等を同一地図上に表示する手法の開発 地震発生後被災状況等の把握にかかる所要時間
(11) 道路構造物の予防保全の着実な実施に係る経費 (平成26年度)	183	-	-	113	134	道路構造物の予防保全の着実な実施に向け ・道路管理者を対象とした道路橋やトンネルなどの道路構造物の点検、補修等に関する講習を実施 等 ・道路構造物の点検・診断等のデータの分析・活用検討 等	-	道路構造物の予防保全に関する点検講習会等開催回数 検討中※(次期社会資本整備重点計画の中で検討中であり、最終公表時に記載予定)
(12) 道路占用料の見直しに関する調査検討経費 (平成27年度)	新27-022	-	-	-	35	道路占用料は、道路の使用の対価としての性格を有し、民間の土地の賃料に相当するものであり、その算定に用いる「使用料率」(民間の土地の賃料の土地価格に占める割合)を設定するためには、全国の土地賃借水準を反映する必要があることから、各地域の不動産鑑定士による土地の賃料に関する調査を行うとともに、学識経験者等で構成する検討会を設定して検討を行い、道路の使用の対価として適正な水準を確保するために、調査・検討を実施。	-	道路占用料を算定する際に用いる使用料率を設定するための調査地点数 占用料の徴収実績
(13) 生活道路における効果的な対策手法の調査 (平成27年度)	新27-023	-	-	-	18	「生活道路対策ガイドライン(案)」の策定に向け、以下のような検討を行う。 (1)生活道路対策に対するニーズ及び課題の調査 (2)生活道路の効果的な対策推進及び対策効果検証手法の検討 (3)生活道路対策を効果的に実施するためのガイドラインの作成	-	「生活道路対策ガイドライン(案)」の策定 生活道路対策ガイドライン(案)に基づく対策着手エリア数
施策の予算額・執行額等 ※下段( )は書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。			834,260 (2,197,421) (561,263) (1,375,295)	806,828 (2,145,029) (642,679) (2,129,708)	529,969 (46)	405,801 (0)	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	第186回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」